

一部改定前

一部改定後

第1部 総論

第1部 総論

第1章 計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
 今後の変わりゆく地域の状況に対応し、高齢者・障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者だけではなく、地域住民が共に支え合い、助け合い安心して生活できる地域づくりをより一層推進するために策定します。
[一部改定(素案)1ページ]
- 2 計画の位置付け
 ○「青森市新総合計画後期基本計画」の分野別計画
 ○社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画
 ○健康福祉政策関連の各計画における、地域福祉に関する理念や目標を共有し、整合性を図り、地域福祉を総合的に推進するための計画
[一部改定(素案)2ページ]
- 3 計画の期間
 平成28年度から平成32年度（令和2年度）までの5年間
[一部改定(素案)2ページ]
- 4 計画の推進
 施策の進捗度を測るために設定した「目標とする指標」の達成度や施策の評価・検証を行うとともに、市民ニーズや社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて計画内容を見直します。
[一部改定(素案)3ページ]
- 5 青森市新総合計画後期基本計画との相関図
 本計画は、青森市新総合計画における地域福祉に関する施策を具体的に進めるための計画です。
[一部改定(素案)4ページ]

- 1 計画策定の趣旨
 同左
[一部改定(素案)1ページ]
- 2 計画の位置付け
 ○「**青森市総合計画前期基本計画**」の個別計画 改正社会福祉法（H30.4.1施行）により、地域福祉計画が他の福祉分野の上位計画に位置付けられました。
 ○社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画
 ○健康福祉政策関連の各計画における**上位計画であり**、地域福祉に関する理念や目標を共有し、整合性を図り、地域福祉を総合的に推進するための計画
[一部改定(素案)2～3ページ]
- 3 計画の期間
 平成28年度から**令和5年度までの8年間**
※地域福祉計画は、「青森市新総合計画後期基本計画」（計画期間：H28～32年度の5年間）の個別計画として策定しましたが、平成31年2月に策定した「青森市総合計画前期基本計画」（計画期間：R1～5年度の5年間）に掲げた「基本方向」及び「主な取組」と整合性が図られていることから、本計画と「青森市総合計画前期基本計画」の計画期間の終期を合わせるため、本計画の計画期間の終期を令和2年度から令和5年度まで延長します。
[一部改定(素案)2ページ]
- 4 計画の推進
 同左
[一部改定(素案)3ページ]
- 5 青森市総合計画前期基本計画との相関図
 本計画は、青森市**総合計画前期基本計画**における地域福祉に関する施策を具体的に進めるための計画です。
平成31年2月に策定した前期基本計画の体系図に合わせた計画相関図の修正を行います。
[一部改定(素案)5ページ]

第2章 地域福祉の現状

第2章 地域福祉の現状

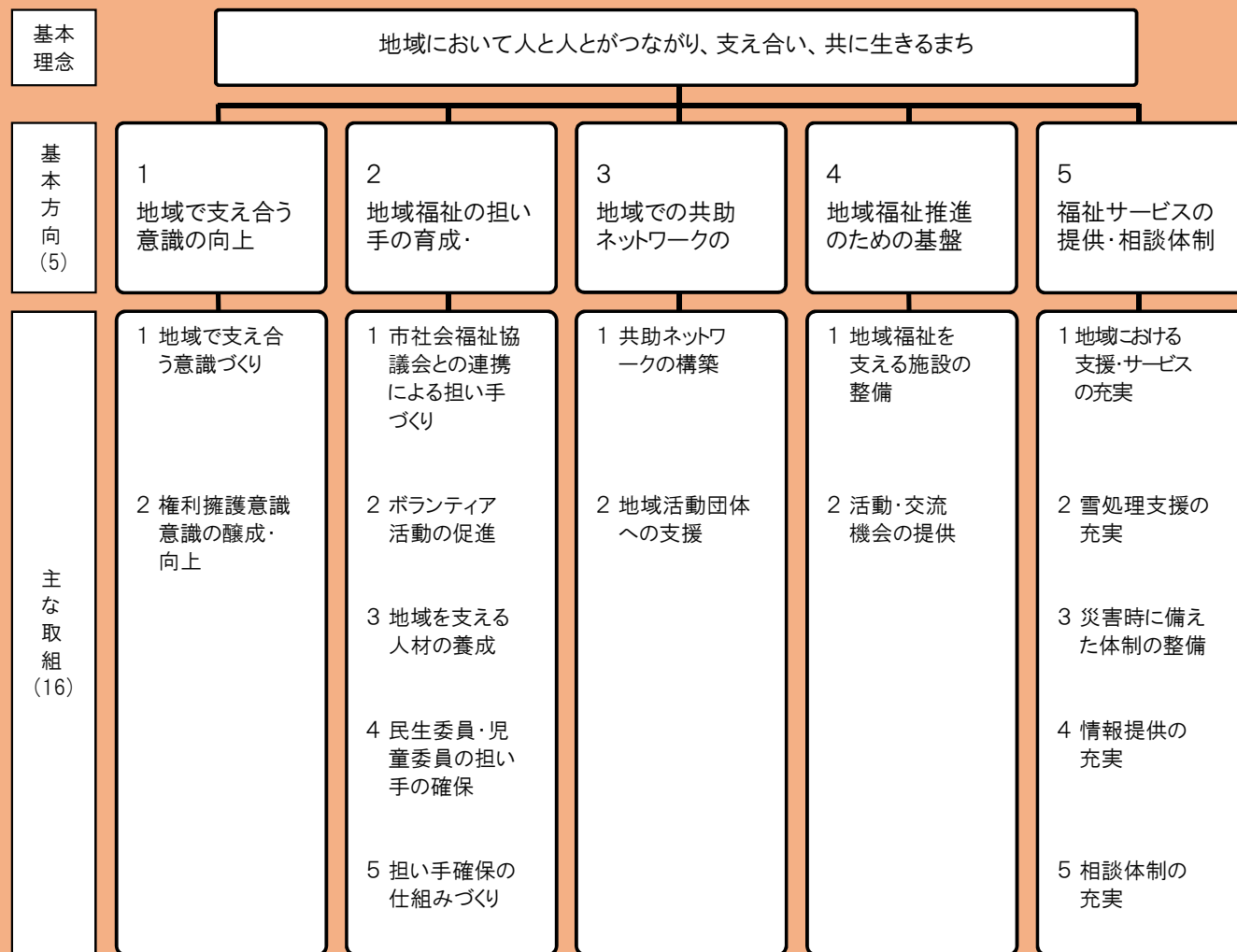
- 1 地域福祉に関する市民の意識について
 (1) 人口減少・少子高齢化の進展 (2) 制度改正 (3) 課題
[一部改定(素案) 6～13ページ]
- 2 地域福祉の担い手について
 (1) 社会動向・地域の動向 (2) 課題
[一部改定(素案) 14～19ページ]
- 3 地域における人や団体の連携について
 (1) 社会動向・地域の動向 (2) 制度改正 (3) 課題
[一部改定(素案) 20～25ページ]
- 4 地域福祉推進のための環境整備について
 (1) 社会動向・地域の動向 (2) 課題
[一部改定(素案) 26～27ページ]
- 5 生活支援体制について
 (1) 社会動向・地域の動向 (2) 制度改正 (3) 課題
[一部改定(素案) 28～32ページ]

- 1 地域福祉に関する市民の意識について
・人口、出生数、障がい者手帳交付者数、町(内)会加入世帯数等の統計情報を更新します。
 ・「青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例の制定」、「青森市手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例の制定」を追記します。
[一部改定(素案) 6～13ページ]
- 2 地域福祉の担い手について
民生委員・児童委員数、NPO法人数の統計情報を更新します。
[一部改定(素案) 14～19ページ]
- 3 地域における人や団体の連携について
社会福祉法の改正（地域共生社会の実現、包括的な支援体制の整備等）を追記します。
[一部改定(素案) 20～25ページ]
- 4 地域福祉推進のための環境整備について
 同左
[一部改定(素案) 26～27ページ]
- 5 生活支援体制について
 同左
[一部改定(素案) 28～32ページ]

青森市地域福祉計画一部改定（素案）の概要

一部改定前

第3章 計画の基本方向



[一部改定（素案）34ページ]

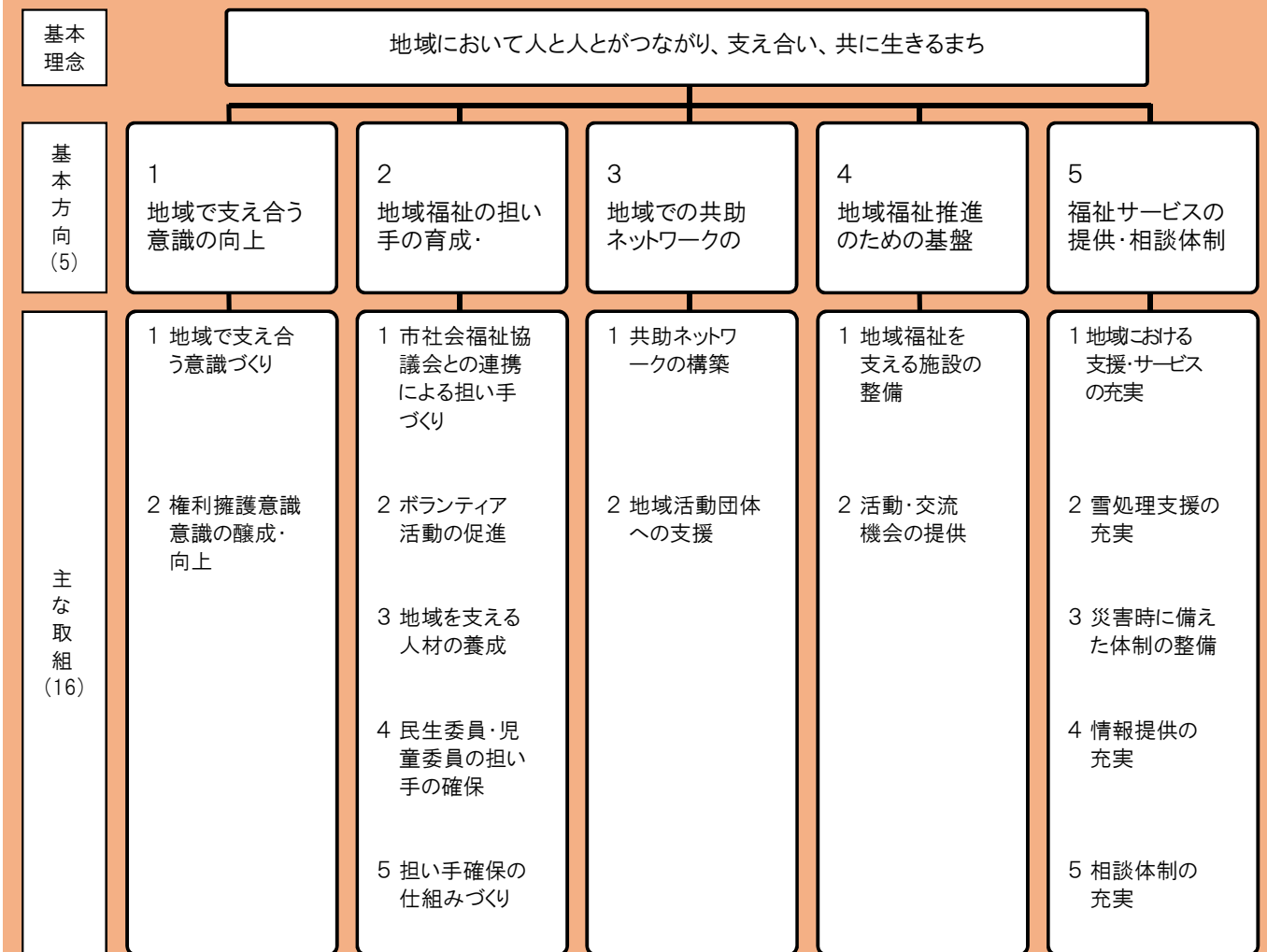
重点事業

- (1) 地域共助ネットワーク(仮称)の構築
- (2) 地区カルテの整備
- (3) ボランティアポイント制度、地域福祉サポーター登録制度の創設
- (4) 地域支え合い推進員(コミュニティ・ソーシャルワーカー)の配置
- (5) ボランティアセンターの運営強化

[一部改定（素案）36～45ページ]

一部改定後

第3章 計画の基本方向



[一部改定（素案）35ページ]

重点事業

- (1) **地域共助ネットワーク**の構築
- (2) 地区カルテの**充実**
- (3) **ボランティアポイント制度の普及促進**
- (4) 地域支え合い推進員(コミュニティ・ソーシャルワーカー)の**活動推進**
- (5) ボランティアセンターの運営強化

各重点事業について、制度設計後の現在の事業内容に合わせて、文章や図を修正します。

[一部改定（素案）36～45ページ]

青森市地域福祉計画一部改定（素案）の概要

一部改定前

第2部 各論

第1章 地域で支え合う意識の向上

施策の方向

市民一人ひとりが地域でつながり支え合うという意識がこれまで以上に根付くよう、自助・共助・公助の考えを踏まえ、地域で支え合う意識づくり、権利擁護意識の向上を推進します。
[一部改定(素案)49ページ]

主な取組

- 地域で支え合う意識づくり
- 権利擁護意識の醸成・向上

[一部改定(素案)49～50ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)50ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
ボランティア登録者数 青森市社会福祉協議会へのボランティア登録者の数	8,327人 (H26年度)	13,724人 (R2年度)
ノーマライゼーションに対する満足度 誰もが住み慣れた社会で普通の生活を送ることができる街となっていると思う市民の割合(市民意識調査)	8.5% (H27年度)	10.2% (R2年度)

一部改定後

第2部 各論

第1章 地域で支え合う意識の向上

施策の方向

同左

[一部改定(素案)49ページ]

主な取組

同左

[一部改定(素案)49～50ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)50ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
ボランティア登録者数 青森市社会福祉協議会へのボランティア登録者の数	8,327人 (H26年度)	13,724人 (R5年度)
ノーマライゼーションに対する満足度 青森市は障がい者にとってやさしい街だと思える市民の割合(市民意識調査)	17.3% (令和元年度)	20.1% (R5年度)

【目標値】
目標値の達成に至っていないことから、現在の目標値を据え置く。
H28:7,723人
H29:8,510人
H30:8,114人
R1 :7,949人

【指標】市民意識調査の項目変更に伴う内容修正
【目標値】・改定前の基準値8.5%から目標値10.2%までの伸び率1.2倍を、改定後の基準値17.3%に乗じると目標値が20.8%となる(3.5ポイントの増)
・ただし、今回は5年間での伸び、今回は4年間での伸びなので、
3.5ポイント×4年間/5年間=2.8ポイント 17.3+2.8=20.1%

第2章 地域福祉の担い手の育成・確保

施策の方向

今後の更なる人口減少・少子高齢化に備えた地域づくりを進め、地域で支え合う力を強化するため、地域福祉の担い手の育成・確保を図ります。
[一部改定(素案)52ページ]

主な取組

- 市社会福祉協議会との連携による担い手づくり
- ボランティア活動促進
- 地域を支える人材の養成
- 民生委員・児童委員の担い手の確保
- 担い手確保の仕組みづくり

[一部改定(素案)52～53ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)54ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
地域福祉サポーター登録者数 地域福祉サポーター登録制度の登録者数	—	2,166人 (R2年度)
地域福祉サポーターの活動割合 地域福祉サポーター制度の登録者のうち、実際に活動を行った者の割合	44.2% (参考値)	72.1% (R2年度)

【目標値】H27市民アンケート調査で『近所の困っている人に何らかの手伝いができる』と回答した者のうち、実際に活動を行った44.2%に残り55.8%の半分27.9%が活動することを目標とし、
44.2%+27.9%=72.1%

第2章 地域福祉の担い手の育成・確保

施策の方向

同左

[一部改定(素案)52ページ]

主な取組

同左

[一部改定(素案)52～53ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)54ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
地域福祉サポーター登録者数 地域福祉サポーターの登録者数	—	2,244人 (R5年度)
地域福祉サポーターの活動割合 地域福祉サポーターの登録者のうち、実際に活動を行った者の割合	49.8% (H29年度)	72.1% (R5年度)

【目標値】
市総合計画と同じ指標のため同じ目標値とする。
(H29年度以降、毎年度1%・20人増)
2,124人+20人×6年=2,244人
【実績】H29:2,124人
H30:2,421人
R1 :2,271人

【実績】H29:49.8%、H30:51.9%、R1:52.8%
【目標値】目標値の達成に至っていないことから、現在の目標値を据え置く。

第3章 地域での共助ネットワークの構築

施策の方向

高齢者や障がい者、子ども、生活困窮者など誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域の中で共に助け合い、可能な限り地域の中で支援やサービスが受けられる体制づくりを目指します。
[一部改定(素案)55ページ]

主な取組

- 共助ネットワークの構築
- 地域活動団体への支援

[一部改定(素案)56～57ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)57ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
共助ネットワークが構築されている地区数 地域支え合い会議等が恒常的に開催されている地区社会福祉協議会数	—	38地区 (R2年度)

第3章 地域での共助ネットワークの構築

施策の方向

同左

[一部改定(素案)55ページ]

主な取組

同左

[一部改定(素案)56～57ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)57ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
共助ネットワークが構築されている地区数 地域支え合い会議等が恒常的に開催されている地区社会福祉協議会数	—	38地区 (R5年度)

【目標値】全ての地区社会福祉協議会(38地区)において、ネットワークの構築を目指すこととしていることから、現行の目標値を据え置く。

青森市地域福祉計画一部改定（素案）の概要

一部改定前

第2部 各論

第4章 地域福祉推進のための基盤整備

施策の方向

青森市福祉増進センターや青森市総合福祉センター、浪岡総合保健福祉センター、福祉館など、地域における福祉活動拠点のハード面の充実を図るとともに、それらの拠点を活用した集まりや交流の場づくりなどのソフト面でも地域住民が活動しやすい環境づくりを図ります。

[一部改定(素案)59ページ]

主な取組

- 地域福祉を支える施設の整備
- 活動・交流機会の提供

[一部改定(素案)60ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)60ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
地域における交流事業開催数 高齢者や障がい者、子どもや子育て世代が参加する地域での交流事業への参加者数	1,264回 (H26年度)	2,102回 (R2年度)

対象事業名	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	目標値
こころの縁側づくり事業	962回	1,479回	1,875回	2,519回	1,520回
子育てひろば	27回	27回	29回	30回	76回
児童館での交流活動	36回	43回	42回	43回	86回
地域活動支援センター施設開放(交流事業)	354回	364回	364回	255回	420回
合計	1,379回	1,913回	2,310回	2,847回	2,102回

一部改定後

第2部 各論

第4章 地域福祉推進のための基盤整備

施策の方向

同左

[一部改定(素案)59ページ]

主な取組

同左

[一部改定(素案)60ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)60ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
地域における交流事業開催数 高齢者や障がい者、子どもや子育て世代が参加する地域での交流事業への参加者数	1,264回 (H26年度)	3,727回 (R5年度)

対象事業名	改定前目標値	改定後目標値	改定後目標値の考え方
こころの縁側づくり事業	1,520回	3,156回	全38地区社協で週1回(年48回)以上の開催を基準とし、既に達成している地区はR1実績を目標値として横置きする。
子育てひろば	76回	76回	改定前の目標を達成していないことから、据え置く。
児童館での交流活動	86回	86回	改定前の目標を達成していないことから、据え置く。
地域活動支援センター施設開放(交流事業)	420回	409回	市総合計画の目標指標と同じ409回とする。H30実績の364回に、計画策定当時の9施設が毎年度1回ずつ増やすことを目標とする。
合計	2,102回	3,727回	

第5章 福祉サービスの提供・相談体制の充実

施策の方向

高齢者、障がい者、子どもなどが地域で安心して生活できるよう、自助・共助・公助の視点に立ち、各種支援制度や相談体制等の充実を図ります。

[一部改定(素案)63ページ]

主な取組

- 地域における支援・サービスの充実
- 雪処理支援の充実
- 災害時に備えた体制の整備
- 情報提供の充実
- 相談体制の充実

[一部改定(素案)63～65ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)65ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
地域福祉に対する満足度 住み慣れた地域で安心して暮らすことができると思う市民の割合(市民意識調査)	9.2% (H27年度)	13.4% (R2年度)

第5章 福祉サービスの提供・相談体制の充実

施策の方向

同左

[一部改定(素案)63ページ]

主な取組

同左

[一部改定(素案)63～65ページ]

目標とする指標 [一部改定(素案)65ページ]

指標とその説明	基準値	目標値
地域福祉に対する満足度 「青森市は子育てしやすい街だと思う市民の割合」、「青森市は障がい者にとってやさしい街だと思う市民の割合」、「青森市は高齢者にとってやさしい街だと思う市民の割合」の平均(市民意識調査)	29.3% (R1年度)	34.0% (R5年度)

項目	基準値
子育てしやすい街だと思う市民の割合	44.9%
障がい者にとってやさしい街だと思う市民の割合	17.3%
高齢者にとってやさしい街だと思う市民の割合	25.8%
合計	29.3%

【目標値】

・第1章の指標「ノーマライゼーションに関する満足度」の改定後の基準値17.3%と目標値20.1%の伸び率(1.16倍)を、上記基準値29.3%に乗じて目標値とする⇒**34.0%**

※課名の変更や現行の制度内容への修正等は記載を省略しています。